

2026 年度定時評議員会議事録

1. 日 時：2026 年 6 月 13 日（土）、11：00 ～14：15
2. 場 所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 1 会議室
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

3. 出席状況

出席評議員	28 名
出席理事	20 名
出席監事	3 名
出席オブザーバー	19 名

・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 1 会議室

評議員

山本俊貴 以上 1 名

理事

馬場益弘、中村隆夫、富田三和子、舩澤泰隆、安藤淳、萩原ゆき、尾形依子、古屋勇人、地川浩二、秋田正紀、以上 10 名

監事

上野保、鈴木保夫 以上 2 名

オブザーバー

浅田素之総務委員長、黒川重男国スポ委員長、高田昭次期理事候補、平井昭光次期理事候補、
新田肇次期理事候補、以上 5 名

・オンライン参加（自宅より）

評議員

山戸雅貴、高橋勤司、新井幸男、上原洋子、根津九一郎、笠原賢一、石川雅之、原眞由彦、渡邊範夫、臼田真人、作田智恵子、稲葉俊彦、杉山武靖、長谷川正也、林泰成、岩崎洋一、目瀬好男、中村厚子、古賀正行、竹広真奈、深瀬宗久、沼田浩行、今村哲也、秋山淳、大森慶子、加藤重雄、宮川昌久

以上 27 名

監事

紙谷雅子 以上 1 名

理事

土肥美智子、望月宣武、中村和哉、宮野幹弘、長田美香子、鈴木祥子、濱野文、鷹野淳子、井上貴支、五十川浩司

以上 10 名

オブザーバー

参与：坂谷定生、森田豊三、顧問：中川千鶴子、桑原啓三、委員会委員長：松田一隆財政委員長、平松隆事業開発委員長、大垣俊朗環境委員長、加藤圭二ルール副委員長、栗原茂勝医事委員長、坂口英章指導者向上委員長、宮本貴文オリンピック強化委員長、坂口城治通信委員長、矢部アンチドーピング委員長、井川史朗次期理事候補 以上 14 名

4. 議事の経過及び結果

対面開催と Zoom 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに出来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

(定足数の確認)

評議員 51 名中、出席 28 名で、定款第 19 条に基づき定足数を充たしており、本会は成立した。

(議長の選出及び議長の開会宣言)

定款 18 条 3 項に基づき、議長の選出を行った。議長は山本俊貴評議員に決定し、2026 年度定時評議員会開催の宣言があった。

(議事録署名人の任命)

本会の議事録署名人は議長指名により、上原洋子、中村厚子の両評議員が任命され、承認された。

5. 議案

1) 2025 年度事業報告（案）及び決算報告（案）

安藤専務理事から資料に基づき、2025 年度事業報告（案）について説明があった。

2025 年度は、セーリングをブランディングし、戦略的なマーケティング施策と広報施策を実施することにより、セーリングと連盟を応援する個人・企業・団体を拡大すること、連盟の会員や加盟する団体に対し、連盟に関わり続けることに満足できるサービスやメリットを提供するとともに、マーケティング施策の成果を会員に還元すること、新しい「勝ちに行く体制」を継続推進し、ロサンゼルス 2028 オリンピック競技大会でのメダル獲得を目指すとともに、ブリスベン 2032 オリンピック競技大会に向け次世代選手を計画的に育成すること、多様で幅広いセーリングを支援し、強化することを目標に掲げ諸事業を推進した。協賛金獲得見込額の増加やオリンピック強化委員会をはじめとする事業費支出の削減等により、2024 年度と比較して赤字幅が縮小を見込むものの、会員数の伸び悩み等による会費確保など種々の課題が残っている状況を鑑み、各委員会の収支差額の限度目標を設定し、各委員会が基本的にこの収支差額限度の範囲内で委員会ごとの予算案を策定する形で進めるという方針のもと、JSAF の中長期的な収支の均衡、財政面の安定化に向けた 2025 年度予算を策定するとともに、財政健全化活動に取り組んだ。これまでの経営企画室の機能を新たに設置した経営企画委員会に引き継ぐとともに、業務執行理事の担当割や委員会グループ体制を構築し、諸事業にあたる体制を構築した。現行の役員候補推薦管理委員会を廃止して、役員候補者選考規程を新設した。これにより、公正かつ適正な役員選考を実施するため、理事会と独立した役員候補者選考委員会を設置し、理事定数の削減をはかるとともに、2026 年 6 月役員改選へ向けた一連の役員選考を実施した。日本財団助成事業である「海と日本プロジェクト」の対象主催団体（地域）の拡大、ENEOS 様協賛により調達した Mark Set Bot 活用により、環境保全と持続可能な運営、多様性と参加機会の創出、次世代選手の育成と競技の多様化を目指した JSAF Sailing Series を計画的に推進した。2026 年度愛知・名古屋アジア競技大会、2028

年ロス五輪を視野にいたした広報体制の再構築を目指して、JSAF 関係者がより利活用できる JSAF ホームページへのリニューアル、JSAF 機関紙「J-Sailing」編集・印刷・発送の一括体制再構築とタイムリーな発行、協賛企業獲得事業との連携を視野に入れた広報体制の再構築、アジア競技大会組織委員会プレス部門他との連携強化に取り組んだ。愛知・名古屋アジア競技大会（愛知・名古屋 2026 大会）セーリング競技開催へ向けて、JSAF 経営企画委員会「アジア大会統括チーム」の体制強化を図ったとの発言があった。

松田財政委員長から資料に基づき、2025 年度決算報告書（案）について説明があった。

当年度は前年度と同様に当初予算時より各委員会の収支差額に限度目標を設定し、その範囲での事業活動の推進を行いました。各委員会の事業活動においては事業費支出の削減に努め一定の効果も見られているものの、前年度比会員数および会員収入の減少に加え事業収益も減少したこと、新たな協賛企業の確保が道半ばでもある中であって、公益事業活動・収益事業活動全体の経常収支は 4,354 千円の赤字となった。

2025 年度の事業活動収入合計は 421,422 千円となり予算比△38,770 千円減少（対予算 91.6%）となった。会費収入は加盟団体会費/賛助会費収入が予算を下回った結果、合計で予算比△366 千円減少の 58,344 千円となった。事業収入合計は予算比△5,358 千円減少の 31,423 千円となった。その内訳として大会講習参加料収入とルール解説書等事業収入がそれぞれ△1,389 千円、△ 2,944 千円減少している。補助金等収入が予算比 27,614 千円減少し 209,364 千円、負担金収入も予算比 4,785 千円減少の 41,447 千円となりました。寄付金収入はほぼ予算並みの 30,280 千円、協賛金収入はほぼ前年度並みの 43,044 千円を計上した。2025 年度の JSAF 全体の事業活動支出合計は 422,678 千円となり、予算比△46,675 千円減少となった。そのうち事業費支出については、予算比△43,562 千円減少の 390,854 千円となった。その内、予算比減少した科目として、渡航費、滞在費、旅費交通費の支出が合計で△10,088 千円減少、委託費支出が△18,530 千円減少、雑役務費（その他）支出が△25,594 千円減少している。一方、支払助成金支出（+19,922 千円）、賞与支出（+2,264 千円）が予算比増加、管理費支出は合計で予算比 7,961 千円増加、そのうち退職給付支出で 3,728 千円増加した。これにより、事業活動収支差額では△1,256 千円（支出超過）の結果となり、予算時点の△9,160 千円（支出超過）と比較すると、7,904 千円の収支バランス改善となったとの発言があった。

上野監事から、監査報告があり内部規定上の決済について問題を指摘したこと以外、特に問題がなかったと報告があった。

2025 年度事業報告（案）は、棄権 0、反対 0、満場一致で承認された。

2025 年度決算（案）は、棄権 0、反対 0、満場一致で承認された。

2) 2026-2027 年度役員選任について

上野保役員推薦候補者選考委員から資料に基づき、2026-2027 年度役員選任について説明があった。

2026 年 1 月 24 日の理事会決定を受け、直ちに、役員候補者選考委員会を 10 名で立ち上げ、委

員の互選により山本隆が委員長に就任しました。委員の構成は、山本隆（委員長、外部有識者）、作田智恵子、今村哲也（評議員）、坂谷定生、森田豊三（参与）、中川千鶴子（顧問）、安藤尚徳（外部有識者）、鈴木保夫、上野保（監事）、寺澤寿一（事務局）。役員候補者選考委員会は、役員候補者への公募を行い、3月19日に自薦、4月3日に他薦を締め切りましたところ、理事候補へは21名が立候補されました。また、監事候補へは3名が立候補されました。役員候補者選考委員会は、この役員候補者から提出された自己申告書、立候補者を推薦する団体から提出された他薦書、監事候補者から提出された履歴書記載事項を確認し、4月18日、19日、25日の3日間、立候補者一人あたり25分の対面、もしくはオンラインによる面談を行いました。その後、4月25日に役員候補者選考委員全員による審議を行い、

1) 理事候補者21名の候補者のうち、別紙の18名について、選考委員会の決議（全員一致）により、いずれも理事候補者として推薦することを決定しました。残り3名については役員選考委員全員による投票の結果、多数決で否決されました。

2) 監事候補者3名は、選考委員会の決議（出席委員の全員一致）により、いずれも監事候補者として推薦することを決定しました。

なお、役員候補者のうち、馬場益弘氏に関しましては、理事任期が連続して10年以上となるため、スポーツ団体ガバナンスコードの要請にもとづいて、10年を超えて理事に就任することの必要性について、理事会での特別決議を経る必要があり、5月23日に開催された理事会において、馬場益弘氏の「スポーツ団体ガバナンスコードに該当する役員候補者に対する理事会決議」を付議し、同氏が10年を超えて理事に就任することの必要性について、理事会として特別決議を行ったこと、本件についての理事会特別決議の内容が役員候補者選考委員会へ提示があったことを踏まえて、役員候補者として選任しているとの発言があった。

臼田評議員会から意見書に基づき、質問があった。

2025年度事業報告及び現在の組織運営状況について、極めて重大な懸念がある。2025年度事業報告において、「公正かつ適正な役員選考を実施するため、理事会と独立した役員候補者選考委員会を設置し、理事定数の削減を図るとともに、2026年6月役員改選へ向けた一連の役員選考を実施した」と報告があるが、今回の役員改選の過程を検証すると、制度改革によって透明性と説明責任が向上したとは到底評価できず、むしろ従来以上に意思決定過程が見えにくくなった印象を強く受けている。評議員及び会員に対して、①役員候補者選考委員の選任基準、②選任プロセス、③候補者評価基準、④選考過程、⑤最終決定理由について十分な説明がなされていない。誰が選考委員を選び、その選考委員がどのような基準で役員候補者を選出したのかが見えない状況において、「独立した委員会による選考だから公正である」と説明を受けても、その公正性を検証する術がありません。透明性が担保されない独立性は単なる密室化であり、説明責任を伴わないガバナンス改革は改革とは呼べません。私は今回の制度改革について、「公正性向上のための改革」というよりも、「責任の所在が見えない新たな意思決定構造の創出」となってしまったのではないかと強い危惧を抱いているとの発言があった。

安藤専務理事から、役員候補者選考委員の選任経緯及び役員候補者選考基準の開示についての回答があった。2026年1月24日開催の臨時評議員会において、「役員候補者選考規程に基づく役員候補者

選考委員の選任について」と題する資料を示しして、役員候補者選考委員候補のうち、評議員会決議により選任される者について評議員会の決議をいただき、選考委員に就任いただいた際に、その他の選考委員候補についても開示している。また、役員候補者の選考過程は、選考の公正性と選考委員会における委員の自由な発言を守るため、評価基準、最終決定理由、採点内容や具体的な議論の詳細は一律で非公開としています。理事候補者の選考過程について、①自薦による候補者は、1名以上の理事又は1以上の加盟団体若しくは特別加盟団体の推薦を必要とする。②他薦による候補者は、理事、加盟団体又は特別加盟団体が推薦できる。但し候補者に承諾を得た上で推薦しなければならない。③各理事、各加盟団体及び各特別加盟団体が①及び②で推薦できる候補者は、それぞれにつき1名に限る。④候補者を推薦できる加盟団体、特別加盟団体は、前年末迄に団体負担金の未納がなく、団体代表者が当年会費を納入していること、また、アスリート委員会及びパラセーリング委員会は、それぞれ候補者を1名ずつ推薦することができるとし、各加盟団体は、水域ごとに、それぞれ候補者を1名ずつ推薦するよう努める、として公募しました。監事候補者は、現会長が役員候補者選考委員会に対して次期幹事候補者を推薦しました。役員候補者の選考基準選考委員が理事候補者から提出された自己申告書、他薦書、監事候補者においては履歴書に記載されている事項を、それぞれ事前に確認した上で、選考委員が各自面会シートに評価結果を記載し、原則として全会一致で決定する。但し、全会一致が見られない場合は、出席した委員の過半数の議決をもってこれを行い、可否同数の場合は委員長が候補者を決定するという選考過程を経ております。

今回の役員選考制度運用に対する第三者検証の実施については、今回の役員候補者選任後に、役員候補者選考委員会において今回の一連の選考プロセスについて自己検証を行っていただき、改善すべき事項等について、JSAFに対して開示いただいております、これらの指摘事項をJSAFとして十分に精査を行い、必要に応じて第三者の検証もいただきながら、次回役員候補者選考過程について見直しを図っていくとの発言があった。

上野保役員推薦候補者選考委員から、役員選出の決議方法について、定款第19条の規定に基づき、特別に利害関係を有する評議員を除き、候補者ごとに決議を行いたい旨、および事前に送付した資料に基づき、理事・監事候補者一人ひとりについて説明の上、審議・決議いただきたい旨の発言があった。

議長がこれを一同に諮ったところ、全員異議なくこれに賛同した。

次いで、以下の理事候補者18名について、一人ずつ順次審議・決議を行った。

理事候補者（18名）：

丹羽巧、吉田愛、鷹野淳子、高田明、平井昭光、古屋勇人、馬場益弘、舩澤泰隆、土肥美智子、秋田正紀、安藤淳、萩原ゆき、五十川浩司、尾形依子、石原智央、井川史朗、地川浩二、新田肇（敬称略）

【決議結果】

各候補者いずれも、**賛成 27 票、反対 0 票、棄権 1 票**をもって、全員異議なく原案どおり承認可決され、それぞれ理事に選任された。

次いで、以下の監事候補者 3 名について、一人ずつ順次審議・決議を行った。

監事候補者（3 名）：

紙谷雅子、鈴木保夫、上野保（敬称略）

【決議結果】

各候補者いずれも、賛成 27 票、反対 0 票、棄権 1 票をもって、全員異議なく原案どおり承認可決され、それぞれ監事に選任された。

3）あおもり2025国スポセーリング大会ご挨拶

本年 9 月 4～7 日、青森県むつ市大平マリーナで 2026 あおもり国スポセーリング大会が開催されるにあたって、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会事務局長の中野敬三様から大会概要の説明とご挨拶があった。

4）評議員からの質疑・報告

臼田評議員会から意見書に基づき、質問があった。現在発生している外洋艇登録事務局の問題は、本連盟の組織運営上の構造的欠陥を如実に示している。2025 年 8 月末に当時担当者が退任した後、正式な後任が選任されないまま、三浦 OSC 事務局が「2025 年 12 月末までの暫定対応」として無償ボランティアで業務を引き受けました。しかしながら、2026 年 6 月現在に至るまで後任者は選任されておらず、本来一時的であるはずの暫定措置が恒常化している。

さらに、2026 年 3 月末には外洋常任委員会事務局長も退任し、現在に至るまで後任が選任されておりません。その結果、外洋常任委員会は開催されず、課題を報告し、協議し、意思決定するための組織機能そのものが停止している。これは連盟内において「誰が責任を持って後任を選任するのか」、「誰が業務継続を担保するのか」、「誰が課題解決の意思決定を行うのか」という組織運営上の根本的な責任体制が機能していないことを示している。また、MySailing 導入後の外洋艇登録業務においても、データ移行不備・運用ルール未整備・団体ごとの運用差異・会員からの問い合わせ集中・艇譲渡や新規登録機能の欠如などの問題が長期間放置されている。この現状を極めて深刻に受け止めています。なぜならば、役員選考においては説明責任が不在であり、外洋艇登録業務においては責任主体が不在だからである。両者に共通する問題は、「ガバナンスの欠如」に他ならない。連盟はガバナンス改革を標榜しておりますが、真に問われるべきは規程の数ではなく、その規程を運用する組織の責任体制と説明責任との発言があった。

船澤副会長から、外洋艇推進グループの運営体制について回答があった。

外洋艇推進グループ内規では、外洋加盟団体長会議がグループにおける最高意思決定機関として位置付けられている。一方、外洋常任委員会は、外洋加盟団体長会議が年 2 回（1 月 1、9 月）の開催に限られることから設置された組織であり、内規に基づき、緊急を要する事項及び軽微な事項について協議・決議を行うことを目的としている。外洋常任委員会は、副会長が必要と認めた場合、又は構成員から開催の要請があった場合に招集されることとなっています。2026 年 2 月以降については、構成員から開催要請はなく、また緊急を要する事項も生じておりませんでした。外洋部門における諸課題については、加盟団体長会議や関係者間において継続的に意見交換

を行ってまいりました。外洋常任委員会としても事務局機能をどのように維持・強化していくかは、今後の運営体制を検討するうえで重要な課題であると認識しています。今後、外洋加盟団体長会議において加盟団体の皆様のご意見を伺いながら協議いただけるよう、必要な整理を進めてまいります。次に、外洋艇登録事務局についての実務は、これまで業務委託により運営してまいりましたが、有償専任担当者配置時期の明示を求められておりますが、現時点において具体的な配置時期は決定しておりません。一方で、現在の体制が恒久的なものではないことは認識しており、業務内容の整理や必要な体制について検討を進めております。外洋艇登録事務局の運営体制や MySailing を含む艇登録業務の整理は、2026 年 1 月の外洋加盟団体長会議において、艇登録 PT より発議のあった艇登録事業の見直しについて議論が行われました際に、艇登録業務の運用方法やシステム上の仕様が十分整理されていない状況では、業務の引継ぎや新たな担当者の選任が容易ではないことなどについて議論が行われました。MySailing については、データ移行、運用ルール、艇譲渡機能、新規登録機能など様々な課題が残されております。現在、艇登録事務局では導入後に明らかとなった課題の整理を進めるとともに、現行システムの改善のみならず、将来的な艇登録制度のあり方についても検討を行っております。これらの課題は、外洋団体として改善要望を整理するとともに、関係者との協議を進めながら対応していく必要があると認識しております。改善に向けた体制や役割分担について協議いただけるよう、将来にわたり安定した運営が継続できるよう整理を進めるとともに、次期体制へ適切に引き継いでいくとの発言があった。

臼田評議員会から、改めて再質問を提出する旨の発言があった。

望月常務理事から、MySailing の運用を開始してから現在までで、問題点をヒアリングできていない。外洋艇登録の機能的に不足しているところについて、改善点等をヒアリングできていないことは反省している。また、加盟団体等のコミュニケーションができなかったことについては、新しい理事会の体制において実現していただきたいとの発言があった。

大原評議員から意見書に基づき、質問があった。インクルージブセーリング西日本選手権及び同東日本選手権のレース公示には何れも JSAF との共同主催であるとなっているが、参加資格に JSAF メンバーであることが明記されていない。JSAF 共同主催については、JSAF レース運営規則第 5 条 2 項 4 号により特別に共同主催を認めたものと思われます。しかしながら、レース運営規則の第 7 条 8 号については、全日本の予選と思われる記載内容なので、共同主催を承認するにあたり考慮すべきではないか。全日本でないから参加資格に JSAF メンバーを求めないという意思決定を JSAF は行ったのか、今一度、参加資格と JSAF 共同主催について検討していきたいとの質問があった。

パラセーリング委員会の中尾副委員長から、①インクルーシブ全日本選手権（10 月東京若洲）は参加資格の中に JSAF 会員であることを義務付けてあります。毎回、全日本はそのように明記しています。②インクルーシブ東日本選手権と西日本選手権は参加資格に JSAF 会員であることは望ましいとはしていますが、明記しておりません。それは、この両大会は選手権としているが、

東西地区で初めてレースに参加するような初心者の障がい者セーラーを受け入れてパラセーリングの普及を目指しながらパラレースの魅力を広げる目的があるためです。③東日本、西日本ではJSAF 会員を義務付けることによって参加者が少なくなり、JSC 及び JPC のパラスポーツの振興の趣旨に繋がらないとの回答があった。

安藤専務理事から、パラ委員会見解を前提に説明があった。JSAF として新しいインクルーシブへの協力者を位置づけての開催である。共同主催ならびに公示内容の詳細は、常任委員会・専務理事が承認している現状から、特段の事情を加味して共同主催を認めている経緯がある。今後、共同主催の在り方については、再度常任委員会で必要性を個別に判断して検討していきたいとの発言があった。

作田評議員から、2025 年度 JSAF 会員数について詳細を提示いただきたいとの質問があった。

5) 専門委員会からの報告

業務執行理事報告)

安藤専務理事から資料に基づき、理事の利益相反取引に関する事案発生の報告と理事の利益相反取引に関する理事会事前承認手続きを徹底する件について報告があった。

2025 年度当連盟パラセーリング委員会が実施する事業において、理事会の事前承認手続きを経ずに、当該謝金を理事へ支給した事例が発生した。理事の立場にある者が、連盟から報酬（謝金、日当等）を受け取る場合は、本来はすべて、一般社団・財団法人法 第 197 条・第 84 条（利益相反取引）に基づき理事会の事前承認が必要になります。本人も然ることながら、かかる基本的な理解が連盟全体で欠如していたことが、今回の事態を招いた根本原因と考えている。なお、2024 年 6 月から 2026 年 6 月までの期間中、他の理事による謝金・日当支給事例を 38 件 738 千円確認している。これも内容を精査の上、再発防止策の策定、実施とともに個別に対応する。再発防止策として、理事への報酬（立替実費を除く、謝金・日当等）および関係当事者取引は、全件、理事会に諮るフローに変更、なお新理事体制のもとでは、毎月の理事会開催を予定しているので、理事会で適切に承認されたものから順次、支払い実施に努めます。また、JSAF 全体（理事、監事、評議員、顧問、参与、加盟団体、特別加盟団体、専門委員会等）を対象に、可及的速やかに、意識統一を徹底するための研修会を開催するとの発言があった。

作田評議員会から、支払い承認手続きについて質問があった。JSAF に支払依頼書があった場合は、必ず財政委員会等の関係者が確認しているはずであると理解しているが、どうしてこのような事態が発生したのかとの発言があった。

地川会計担当理事から、理事と委員長などの二面性がある支払依頼のフローのプロセスにおいて、理事である以上はその支払は理事会で承認を得ることが必要だったことが欠けていたことが根本原因である。今回で本案件のようなことは根絶するように運用するとの発言があった。

望月常務理事から、基本的に支払承認のフローは財政委員会から確認しているが、JPC 関連支払プロセスは、最終決済は委員長自らされているところが問題であると理解している。また、評

議員会の役割には、理事の選任・解任がある。本件発覚して評議員会へ報告がされないまま、理事任期満了までになったことに対して、もっと早く報告するべきであったと発言があった。

安藤専務理事から、評議員会の役割に杖年1回の評議員会開催の頻度をあげていきたい。本件のような事案が発生した場合も早く評議員会へ報告できるような体制にしていきたいと発言があった。

オリンピック強化委員会報告)

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

2026年度の強化の方向性について、「2026 オリンピック強化戦略」をJSAF ホームページに掲載している。現在の環境認識（競技を取り巻く環境の比較）認定大会であるPS杯が終了、470の磯崎・関組が順当にNT-A入りを果たすと共に、各クラスにおいてNT/Next-NT認定選手が前年比で増加し、着実に各クラスの強化が進んでいる状況である。また、第20回アジア大会(愛知・名古屋)について、オリンピックに次ぐ重要な国際大会であり、地元開催国の日本は、14種目(オリンピック種目:7、ユース種目:7)全種目にエントリー予定。特に、オリンピック種目はLA2028に向けたアジア枠獲得の重要な試金石となる大会としている。全種目入賞(6位以内)、メダル10個を目標に据え強化を行うと共に、万全の体制で大会に臨むべく準備を進めているとの発言があった。

レディース委員会報告)

長田レディース委員長から資料に基づき、「2026 江の島ウィークチャイルドルーム報告書」ならびに「女性セーラー座談会@ゆるっとオンライン女子会報告書」について報告があった。

通信委員会報告)

坂口通信委員長から資料に基づき、通信委員会報告があった。

アナログ簡易無線局について、インショアレース運営などで使用されていたこともある350MHz帯および400MHz帯のアナログ簡易無線(UHF)は、デジタル方式への移行に伴い2024年11月30日をもって使用期限が終了しており、そのまま使用し続けると電波法違反に問われる可能性がある。今年2月に実施されました第80回国民スポーツ大会冬季大会において利用できないアナログ簡易無線局の利用が確認され、総務省からの通達により日本スポーツ協会から無線局の適正な使用および法令順守の徹底について周知の依頼があったので、啓発活動を行う予定です。なお、150MHz帯のアナログ簡易無線は引き続き使用可能との発言があった。

外洋安全委員会報告)

宮川外洋安全委員長から資料に基づき、外洋安全委員会報告があった。

外洋特別規定 2026-2027 日本語翻訳製本版の販売を開始している。Offshore Special Regulationsは2年毎に改訂され、2026年が改訂年となるので、外洋安全委員会で作成した日本語訳を製本販売しているとの発言があった。

ジャパンインターナショナルボートショー2026 報告)

富田副会長から資料に基づき、ジャパンインターナショナルボートショー2026について報告があった。今年は「もっと海が近くなる・・・」をテーマに初心者からベテランユーザーまで幅広い層が海を身近に感じられる多彩なプログラムが展開されました。4日間の総来場者数は41,874名となり、幅広い層の来場で各会場は賑わいました。特に子どもの来場者数は過去最高の5,000名超を記録し、総来場者の約1割を占め、次世代のマリンファン育成につながる体験機会の広がりを示す結果となりました。JSAFは外洋、パラ、eSailingの3つを中心に、多くの委員会が関わったことでコンテンツが充実し、4日間で延べ約3,200名の方がセーリングビレッジを訪れた。セーリングビレッジでの内容は、パネル展示、OP体験、ハンザ体験、ウィンドサーファー級展示、体験乗船広告配布、セーリング映像配信などを展開したとの発言があった。

以上をもって、オンライン会議システム Zoom を使用し終始異常なく、議事全部を終了したので、議長は14時15分に閉会を宣した。2026年度定時評議員会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2026年6月13日

会 長 馬 場 益 弘

議 長 山 本 俊 貴

議事録署名人 上 原 洋 子

議事録署名人 中 村 厚 子